

Ⅱ. 北上公共下水道事業計画変更計画書

北上公共下水道事業計画変更計画書

流域関連公共下水道管理者 北 上 市 長

工事着手の年月日 昭和 54 年 11 月 12 日

令和 7 年 3 月 31 日
工事完成の予定年月日 令和 12 年 3 月 31 日

(第1表) -1

上段(赤): 既事業計画

下段(黒): 変更事業計画

予定処理区域および流域下水道との接続箇所調書					
処理区域の面積	約 2,610 ヘクタール 約 2,470 ヘクタール		処理区域内の地名	岩手県北上市 「区域は下水道計画一般図表示のとおり」	
処理分区の名称	面積 (単位・ヘクタール)	流域下水道との接続箇所の番号	流域下水道との接続箇所の位置	接続する流域下水道の幹線名	摘要
北上第1-1 処理分区	453 423	花1	北上市相去町荒屋敷	花北幹線	計画下水量(日最大) 4,051 3,658 m ³ /日 予定水質 BOD 395 371 mg/L SS 356 321 mg/L
北上第1-1-1 処理分区	44 35	花0-2	北上市相去町大関沢	花北幹線	計画下水量(日最大) 195 184 m ³ /日 予定水質 BOD 209 208 mg/L SS 157 160 mg/L
北上第1-1-2 処理分区	9 8	花0-1	北上市相去町岩の目	花北幹線	計画下水量(日最大) 20 23 m ³ /日 予定水質 BOD 188 222 mg/L SS 125 167 mg/L
北上第1-2 処理分区	193 178	花1-2	北上市鬼柳町鷹鳥羽	花北幹線	計画下水量(日最大) 1,658 1,794 m ³ /日 予定水質 BOD 210 211 mg/L SS 160 mg/L
北上第2 処理分区	144 144	江1	北上市九年橋一丁目	江北幹線	計画下水量(日最大) 2,270 2,321 m ³ /日 予定水質 BOD 211 mg/L SS 160 mg/L

予定処理区域および流域下水道との接続箇所調書					
処理分区 の名称	面積 (単位・㎡)	流域下水道 との接続 箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
北上第3 処理分区	144 144	江2	北上市九年橋三丁目	江北幹線	計画下水量(日最大) 1,915 1,954 m ³ /日 予定水質 BOD 211 mg/L SS 160 mg/L
北上第4 処理分区	120 117	花3	北上市川岸一丁目	花北幹線	計画下水量(日最大) 1,310 1,393 m ³ /日 予定水質 BOD 211 mg/L SS 160 mg/L
北上第5 処理分区	570 549	花4	北上市 黒沢尻町二丁目	花北幹線	計画下水量(日最大) 6,705 7,176 m ³ /日 予定水質 BOD 211 mg/L SS 160 mg/L
北上第6 処理分区	428 369	花5	北上市二子町鳥喰前	花北幹線	計画下水量(日最大) 3,117 3,179 m ³ /日 予定水質 BOD 211 mg/L SS 160 mg/L

(注) 北上第6処理分区面積は、少数第1位切り捨て

予定処理区域および流域下水道との接続箇所調書					
処理分区 の名称	面積 (単位・㎡)	流域下水道 との接続 箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
北上第7 処理分区	10 9	花6	北上市成田27地割	花北幹線	計画下水量(日最大) 47 43 m ³ /日 予定水質 BOD 216 206 mg/L 162 SS 147 mg/L
北上第7-1 処理分区	18 14	花6-1	北上市成田28地割	花北幹線	計画下水量(日最大) 78 75 m ³ /日 予定水質 BOD 213 207 mg/L 164 SS 155 mg/L
北上第7-2 処理分区	4 4	花7	花巻市成田15地割	花北幹線	計画下水量(日最大) 4 m ³ /日 予定水質 BOD 250 mg/L SS —
江釣子第1 処理分区	46 29	和4	北上市 下江釣子15地割	和賀幹線	計画下水量(日最大) 705 271 m ³ /日 予定水質 BOD 212 210 mg/L 166 SS 171 mg/L
- 江釣子第1-1 処理分区	- 16	- 和4-1	- 北上市 下江釣子12地割	- 和賀幹線	計画下水量(日最大) - 304 m ³ /日 予定水質 - BOD 210 mg/L - SS 160 mg/L

予定処理区域および流域下水道との接続箇所調書					
処理分区 の名称	面積 (単位・㎡)	流域下水道 との接続 箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
江釣子第2 処理分区	39 34	和3	北上市 上江釣子6地割	和賀幹線	計画下水量(日最大) 320 332 m ³ /日 予定水質 BOD 212 mg/L 160 SS 158 mg/L
江釣子第3 処理分区	92 89	和2	北上市 上江釣子19地割	和賀幹線	計画下水量(日最大) 827 886 m ³ /日 予定水質 BOD 210 211 mg/L 159 SS 160 mg/L
江釣子第4 処理分区	25 24	和1	北上市 北鬼柳21地割	和賀幹線	計画下水量(日最大) 231 m ³ /日 予定水質 BOD 211 mg/L SS 161 mg/L
江釣子第5 処理分区	104 140	江3	北上市 北鬼柳31地割	江北幹線	計画下水量(日最大) 772 1,334 m ³ /日 予定水質 BOD 210 211 mg/L 161 SS 160 mg/L
和賀 処理分区	169 145	和5	北上市 和賀町長沼6地割	和賀幹線	計画下水量(日最大) 1,278 1,277 m ³ /日 予定水質 BOD 205 211 mg/L 158 SS 160 mg/L

(第1表) -2

予定排水区域および放流箇所調書					
排水区域 の面積	1,338	ヘクタール	排水区域内 の地名	岩手県北上市 「区域は下水道計画一般 図表示のとおり」	
排水区 の名称	面積 (単位・単位)	放流箇所 の番号	放流箇所 の位置	放流先 の名称	摘要
観音沢川排水区	37			排水路	
土井川排水区	72	3	相去町寺後沢	土井川	
山根排水区	26	2	相去町館	山根川	
館下排水区	10			排水路	
平林排水区	58	4	相去町高前壇	小枝川	
遺族の森第1排水区	4			排水路	
遺族の森第2排水区	14			排水路	
遺族の森第3排水区	7			排水路	
蒼前森排水区	17			排水路	
小枝川第1排水区	3			排水路	
小枝川第2排水区	13			排水路	
小枝川第3排水区	40			排水路	
大堤西排水区	15			本郷川	
滝の沢排水区	3			本郷川	
大曲川右岸排水区	13	—		大曲川	
大曲川左岸排水区	15	—		大曲川	
大曲排水区	146	10	若宮町一丁目	大曲川	
和田排水区	11	28	九年橋三丁目	和賀川	
放水路排水区	37			猫谷地放水路	
広瀬川右岸排水区	3	—		広瀬川	
広瀬川左岸排水区	32	—		広瀬川	
広瀬川排水区	175	11	川岸二丁目	広瀬川	
黒沢川右岸排水区	32	—		黒沢川	
牡丹畑排水区	21	—		北上川	
黒沢尻排水区	41	12	黒沢尻一丁目	黒沢川	
新堰川排水区	62	21	小鳥崎	新堰川	
孫屋敷排水区	26	13	孫屋敷	黒沢川	
藤沢川排水区	109			藤沢川	

予定排水区域および放流箇所調書					
排水区 の名称	面積 (m^2)	放流箇所 の番号	放流箇所 の位置	放流先 の名称	摘要
本通り排水区	11			黒沢川	
常盤台排水区	39	19	中野町三丁目	藤沢川	
堤ヶ丘排水区	31			排水路	
荻野川排水区	49			荻野川	
荻野川左岸排水区	14			荻野川	
蒲谷地川排水区	8			蒲谷地川	
五条丸排水区	17			猫谷地支線排水路	
大防水路排水区	23			大防支線用水路	
妻川排水区	20			猫谷地支線排水路	
長沼第1排水区	3			排水路	
長沼第2排水区	19	33	長沼一本柳	長沼支線用水路	
長沼第3排水区	32	32	長沼一本柳	長沼支線用水路	
長沼第4排水区	21	31	長沼新屋	長沼支線用水路	
藤根排水区	10			志賀支線排水路	

(第2表)

上段(赤): 既事業計画

下段(黒): 変更事業計画

吐 口 調 書							
排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放水量(m ³ /秒)	放流先の名称	放流先の水位	摘要
土井川排水区	分流式 雨水管渠	3	相去町後沢	5.328	土井川	-	
山根排水区	分流式 雨水管渠	2	相去町館	4.008	山根川	-	
平林排水区	分流式 雨水管渠	4	相去町高前壇	6.546	小枝川	-	
大曲排水区	分流式 雨水管渠	10	若宮町一丁目	12.023	大曲川	-	
和田排水区	分流式 雨水管渠	28	九年橋三丁目		和賀川	-	
広瀬川排水区	分流式 雨水管渠	11	川岸二丁目	16.710	広瀬川	-	
黒沢尻排水区	分流式 雨水管渠	12	黒沢尻一丁目		黒沢川	-	- 水門(手動) 点検方法: 腐食や破損、 開閉の確認 点検頻度: 年1回
新堰川排水区	分流式 雨水管渠	21	小鳥崎		新堰川	-	
孫屋敷排水区	分流式 雨水管渠	13	孫屋敷		黒沢川	-	- ゲート 点検方法: 腐食や破損、 開閉の確認 点検頻度: 年1回
常盤台排水区	分流式 雨水管渠	19	中野町三丁目	3.561	黒沢川	-	
長沼第2排水区	分流式 雨水管渠	33	長沼一本柳		長沼支線 用水路	-	
長沼第3排水区	分流式 雨水管渠	32	長沼一本柳		長沼支線 用水路	-	
長沼第4排水区	分流式 雨水管渠	31	長沼新屋		長沼支線 用水路	-	

(第3表) -1

管渠調書（分流式污水）				
処理分区 の名称	主要な管渠の 内法寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所 の数	摘 要
北上第 1-1 処理分区	◎75～◎1,000	8,930	1 箇所	5年に一度目視による点検を実施。
北上第 1-1-1 処理分区	◎100～◎250	530	1 箇所	5年に一度目視による点検を実施。
北上第 1-2 処理分区	◎100～◎450	3,940	1 箇所	5年に一度目視による点検を実施。
北上第 2 処理分区	◎250～◎800	3,100	—	
北上第 3 処理分区	◎250～◎800	2,850	—	
北上第 4 処理分区	◎150～◎800	2,520	1 箇所	5年に一度目視による点検を実施。
北上第 5 処理分区	◎75～◎800	12,470	2 箇所	5年に一度目視による点検を実施。
北上第 6 処理分区	◎75～◎600	9,400	5 箇所	5年に一度目視による点検を実施。

(注) 北上第 7、北上第 7-1 処理分区は幹線管渠がない為、省略する。

上段（赤）：既事業計画

下段（黒）：変更事業計画

管渠調書（分流式污水）				
処理分区 の名称	主要な管渠の 内法寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所 の数	摘 要
江釣子第 1 処理分区	◎200	320		
江釣子第 2 処理分区	◎200	100	—	
江釣子第 3 処理分区	◎150～◎250	1,810	—	
江釣子第 4 処理分区	◎200～◎250	290	—	
江釣子第 5 処理分区	◎75～◎450	2,970 5,250	1 箇所 2 箇所	5 年に一度目視による点 検を実施。
和賀 処理区	◎150～◎800	4,930	—	
合計		54,160 56,440	12 箇所 13 箇所	

(注) 江釣子第 1-1 処理分区は幹線管渠がない為、省略する。

(第3表) -2

管渠調書 (雨水)			
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	摘 要
観音沢排水区	○1,350~○2,000	740	
	計	740	
土井川排水区	○1,650~○2,000	1,330	
	計	1,330	
山根排水区	○1500	150	
	計	150	
平林排水区	○1,500	130	
	▣1,500×1,500	320	
	▣1,800×1,500	340	
	計	790	
小枝川第3排水区	▣1,500×1,500	300	
	▣1,600×1,600	20	
	計	320	
大堤西排水区	▣1,300×1,300	350	
	▣1,400×1,400	10	
	計	360	
大曲排水区	▣1,500×900	110	
	▣1,700×1,400	100	
	▣2,700×1,500	210	
	▣3,000×1,900	50	
	▣3,750×1,400	30	
	▣1,400×1,400	250	
	▣1,600×1,400	170	
	▣1,700×1,700	450	
	▣1,800×1,700	60	
	▣1,900×1,400	720	
	▣1,900×1,800	60	
	▣2,400×1,400	270	
	▣2,600×1,500	480	
	▣2,700×1,500	150	
	▣2,700×1,900	250	
	▣2,900×1,900	160	
	▽1,460×1,100×1,900	260	
	計	3,780	

管渠調書（雨水）				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	摘 要	
和田排水区	□・2,000×1,900	330		
	計	330		
広瀬川左岸排水区	□・1,400×1,300	90		
	計	90		
広瀬川排水区	□・1,200×1,200	550		
	□・1,600×1,400	210		
	□・1,600×1,500	70		
	□・2,000×1,200	400		
	□・2,200×1,200	340		
	□・2,500×1,300	170		
	□・2,800×2,800	170		
	□・3,500×2,000	170		
	□・3,500×3,000	50		
	□・2,000×2,000×2	400		
	□・1,400×1,300	240		
	□・1,800×1,300	490		
	□・2,100×1,300	440		
	□・2,500×1,300	80		
	□・2,600×1,900	20		
	□・2,800×1,200	50		
	□・2,900×1,300	210		
	□・3,100×1,300	280		
	□・3,300×1,200	200		
	□・3,300×1,300	400		
	□・3,600×1,200	120		
	▽/2,300×1,700×1,000	300		
	▽/2,400×1,680×1,200	60		
	▽/2,400×1,800×1,200	110		
	計	5,530		
	黒沢尻排水区	□・1,500×1,200	230	
		□・2,000×1,250	440	
計		670		

管渠調書（雨水）			
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位ミリメートル)	延 長 (単位メートル)	摘 要
新堰川排水区	○1,500～○1,650	350	
	□1,700×1,700	130	
	□1,800×1,800	220	
	□2,300×1,800	520	
	□2,100×1,800	210	
	□2,300×1,800	410	
	計	1,840	
孫屋敷排水区	□1,500×1,000	90	
	計	90	
常盤台排水区	□2,000×1,200	40	
	□1,800×1,100	240	
	□2,000×1,200	60	
	計	340	
堤ヶ丘排水区	□1,200×1,200	20	
	□1,300×1,300	120	
	□1,400×1,400	240	
	□1,500×1,500	220	
	□1,600×1,600	360	
	計	960	
荻野川左岸排水区	□1,300×1,300	180	
	計	180	
長沼第2排水区	□1,200×1,200	160	
	□1,300×1,300	240	
	計	400	
長沼第3排水区	□1,400×1,400	440	
	計	440	
長沼第4排水区	□1,300×1,300	310	
	計	310	
藤根排水区	□1,400×1,300	470	
	□1,600×1,600	120	
	計	590	
合計		19,240	

第 6. 毎会計年度の工事費の予定額およびその予定財源

- 第6 毎会計年度の工事費の予定額及びその予定財源
- 6.1 下水道事業に関する財政計画書

6.1.1 経費の部

(単位：千円)

年次	イ. 経費の部					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	建設改良費								
	管渠	ポンプ場	処理場	計	(内用地費)				
昭和63年度から 令和3年度まで	43,408,986		4,910,851	48,319,837		42,513,275	20,575,097		111,408,209
	43,393,371		4,910,851	48,304,222		41,309,793	19,532,245		109,146,260
令和4年度 (2022年度)	292,468			292,468		1,810,103	1,008,989		3,111,560
	290,898			290,898		1,577,048	682,000		2,549,946
令和5年度 (2023年度)	239,959			239,959		1,801,751	934,403		2,976,113
	216,789			216,789		1,558,744	685,000		2,460,533
令和6年度 (2024年度)	305,365			305,365		1,814,910	902,979		3,023,254
	265,305			265,305		1,546,669	689,000		2,500,974
令和7年度 (2025年度)	-		-	0		-	-		0
	644,163			644,163		1,482,985	689,000		2,816,148
令和8年度 (2026年度)	-		-	0		-	-		0
	334,423			334,423		1,432,777	691,000		2,458,200
令和9年度 (2027年度)	-		-	0		-	-		0
	421,643			421,643		1,395,343	694,000		2,510,986
令和10年度 (2028年度)	-		-	0		-	-		0
	361,143			361,143		1,336,876	698,000		2,396,019
令和11年度 (2029年度)	-		-	0		-	-		0
	614,029			614,029		1,266,938	698,000		2,578,967
令和4年度から 令和11年度まで	837,792	0	0	837,792	0	5,426,764	2,846,371	0	9,110,927
	3,148,393	0	0	3,148,393	0	11,597,380	5,526,000	0	20,271,773
合計	44,246,778	0	4,910,851	49,157,629	0	47,940,039	23,421,468	0	120,519,136
	46,541,764	0	4,910,851	51,452,615	0	52,907,173	25,058,245	0	129,418,033

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

6.1.2 財源の部

(単位：千円)

年次	財源の部										
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計	
昭和63年度から 令和3年度まで	9,525,199	28,068,228	7,470,418	2,971,378	284,614	48,319,837	25,137,950	34,677,869	3,272,553	63,088,372	111,408,209
	9,551,833	28,123,628	7,556,001	3,041,960	30,800	48,304,222	25,216,149	34,668,066	957,823	60,842,038	109,146,260
令和4年度 (2022年度)	78,348	127,200	0	7,835	79,085	292,468	1,221,180	926,581	671,331	2,819,092	3,111,560
	68,000	211,500	0	11,398	0	290,898	1,214,000	1,045,048	0	2,259,048	2,549,946
令和5年度 (2023年度)	63,348	144,400	0	6,335	25,876	239,959	1,221,180	837,041	677,933	2,736,154	2,976,113
	31,000	154,800	6,829	24,160	0	216,789	1,218,000	1,025,744	0	2,243,744	2,460,533
令和6年度 (2024年度)	80,939	144,400	0	8,094	71,932	305,365	1,221,180	782,857	713,852	2,717,889	3,023,254
	37,500	210,300	0	17,505	0	265,305	1,226,000	1,009,669	0	2,235,669	2,500,974
令和7年度 (2025年度)	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	0
	241,439	385,200	0	17,524	0	644,163	1,226,000	945,985	0	2,171,985	2,816,148
令和8年度 (2026年度)	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	0
	91,439	225,500	0	17,484	0	334,423	1,230,000	893,777	0	2,123,777	2,458,200
令和9年度 (2027年度)	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	0
	120,479	283,600	0	17,564	0	421,643	1,234,000	855,343	0	2,089,343	2,510,986
令和10年度 (2028年度)	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	0
	91,439	252,200	0	17,504	0	361,143	1,242,000	792,876	0	2,034,876	2,396,019
令和11年度 (2029年度)	-	-	-	-	-	0	-	-	-	0	0
	225,161	371,300	0	17,568	0	614,029	1,246,000	718,938	0	1,964,938	2,578,967
令和4年度から 令和11年度まで	222,635	416,000	0	22,264	176,893	837,792	3,663,540	2,546,479	2,063,116	8,273,135	9,110,927
	906,457	2,094,400	6,829	140,707	0	3,148,393	9,836,000	7,287,380	0	17,123,380	20,271,773
合計	9,747,834	28,484,228	7,470,418	2,993,642	461,507	49,157,629	28,801,490	37,224,348	5,335,669	71,361,507	120,519,136
	10,458,290	30,218,028	7,562,830	3,182,667	30,800	51,452,615	35,052,149	41,955,446	957,823	77,965,418	129,418,033
下水道使用料※関連事項	<p>接続率： 90% (令和4年度：初年度) → 95% (令和11年度：最終年度) 講じる対策： ・未接続世帯に対して個別に啓発活動を行い、接続率の向上に努める。</p> <p>有収率： 78% (令和4年度：初年度) → 80% (令和11年度：最終年度) 講じる対策： ・塩ビ管や組立式のマンホールで管路施設が構築されていることもあり、直近数年間についても80%前後で推移している。 今後の計画的な管路施設に対する点検・調査により侵入水が確認された場合は、有収率向上の観点から積極的な対策を実施していく。</p> <p>その他の講じる対策： ・使用料の見直しについては、5か年ごとに財政計画期間を設け、検討する。 ・徴収対策として、未納分の徴収強化に努める。</p>										

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、人口・世帯数の見直し（国立社会保障・人口問題研究所の推計も参照）、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（国土交通省、日本下水道協会）」も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、たとえば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

第 7. その他の書類

第7 その他の書類

7.1 施設の配置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等	現在 (R3年度末)	中期目標 (R11年度末)	長期目標 (R12年度末)			
汚水処理	下水道処理人口普及率	69.6%	71.3%	74.0%	平成28年度に策定された生活排水処理施設概成アクションプランの10年概成を目標とし、人口密度が高い地域から優先的に整備を実施する。	農業集落排水(蔵屋敷地区)管渠整備事業	
浸水対策	都市浸水対策達成率 整備目標 42mm/h	24.5% (327.2ha)	24.5% (327.2ha)	100% (1,338ha)	既存水路等のストックを活用し、効率的な整備を図る。	鷹鳥羽地区浸水対策事業	
耐水化	該当する処理場、ポンプ場なし	—	—	—	—	—	—
					—	—	—
耐震化	災害時における機能確保率 主要な管渠	58.9%	58.9%	58.9%	—	—	—

注1) 下水道処理人口普及率は、行政人口に対する下水道処理人口の割合を示す。

注2) 長期目標は、全体計画目標年次である令和12年度(2030年度)としている。

7.2 施設の機能の維持に関する方針

7.2.1 主要な施設に係る主な措置

(1) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	施設の重要度等に応じて、概ね5年～30年に一度点検を実施。 ※5年：腐食の恐れのある箇所（別添） 15年：重要な幹線 30年：上記以外 点検の結果、異状の可能性がある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。マンホール蓋については管渠と併せて点検・調査を実施する。

(2) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改善の判断基準
管渠施設	緊急度がⅠのものを修繕・改築の対象とする。 ただし、マンホール蓋については緊急度Ⅰ・Ⅱのものを改築の対象とする。 マンホールポンプは目標耐用年数を経過したものを改築の対象とする。

(3) 改築事業の概要（令和4年度（2023年度）～令和11年度（2029年度））

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	・マンホール蓋の取り換え ・マンホールポンプの更新

(4) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年あたりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね3億円	概ね30年後	健全率予測式より改築需要量を予測 管渠緊急度Ⅰの改築